

会 議 録

- 会議の名称 : 西東京市地域情報化計画策定審議会(第6回)
- 開催日時 : 平成14年5月28日(火)午前9時30分から11時30分まで
- 開催場所 : 田無庁舎3階庁議室
- 出席者 : (委員) 鶴会長、矢内副会長、岡田(和)委員、小館委員、佐々井委員、
富永委員
欠席 : 岡田(裕)委員、工藤委員
(事務局) 坂井企画部長、岩崎総務部長、神野税務部長、松永市民生活部長、
尾崎企画課長、櫻井企画課主査、櫻井情報推進課長、青柳情報推進課長補佐、
大和田情報推進課主査
- 議題 : 各計画等との調整
- 会議資料 : (添付資料参照)
1. 西東京市地域情報化計画策定審議会第6回会議次第
西東京市計画体系図
西東京市行財政改革推進委員会答申による行革提言項目中の情報化関連項目
開発スケジュール(案)
電子申請等
地域情報化計画策定に関するヒアリングについて
西東京市組織図
- 会議内容 : 発言者の発言内容ごと要点記録

- 開催のあいさつ

櫻井) 今回から地域情報化計画策定の支援をいただく日本総合研究所にも参加してもらっています。今後いろいろな面で支援してもらおうことになります。

- 1. 各計画等との調整(庁内ヒアリング)

青柳) 企画部・総務部・税務部・市民生活部の部長にプレゼンを含めて計画等のヒアリングを行います。

(1) 企画部

【資料1 西東京市計画体系図】

【資料2 西東京市行財改革推進委員会答申による行革提言項目中の情報化関連項目】

坂井) 全部門の情報化に関連した施策、取り組みの状況について紹介します。西東京市は平成13年1月21日に合併致しました。その際に合併協議会の中で、今後10年間の新市建設計画の策定をし、4つの重点施策を定めた中で「地域情報化の推進」が新市建設計画における取り組み事項の柱の1つになっています。従来合併をすると交付税措置が以後10年間保証されるのですが、今回は合併の特例措置で財政支援が導入され、合併特例債と言う「事業費の95%の起債をして良い、その内の償

還額の70%は後に交付税措置される」と極めて有利な制度が導入されたので、新市建設計画もそれらの事業費を組んだ形で今後10年間の策定をしました。この合併特例債の許可額は団体の数や人口で決まり、西東京市の場合は320億円を起債として使えるので、従来の合併より事業費は大きくなっているのではないかと思います。ただし合併特例債を活用するためには新市建設計画に載っている事業でないと該当しません。

基本構想、総合計画は新市建設計画を包含した形でまた新たに議決を取る形となっています。西東京市は誕生して間もなく、計画と呼べるものが新市建設計画以外にないので、それを羅針盤にし、これから策定する総合計画が完成し議決を得れば、それが西東京市の基本的な指針になります。

資料として配布したものが総合計画の体系です。総合計画は行政の全分野に渡っており、特に個別計画として具体化しなければいけない「地域情報化計画」「男女平等化計画」「環境基本計画」などの個別計画を包含する形で総合計画が策定されます。

「地域情報化計画」についてはこの審議会で策定をお願いしている状況です。ちなみに総合計画の策定期間は平成16年度を初年度としたいと考えていて、来年の9月の議会で議決をいただければと思っています。議決したものを踏まえて16年度予算から具体的に事業化を図っていきます。ただし地域情報化に関しては進展が早いため、計画を作ってからでは間に合いませんので、一部先行して事業を開始しています。

総合計画については、出来れば今年度中に骨子をかため、夏頃には子供達を対象にしたワークショップ及び一般市民を対象にしたワークショップ等を取り組みながらまとめて行きたい思います。

総合計画の策定は企画部企画課で行っております。企画部は、財政課（予算編成）、広報広聴課（市報等発行、ホームページ運用）、情報推進課（情報推進、管理）、企画課の4課で企画部を構成しています。

資料（西東京市行財政改革推進委員会答申による行革提言項目中の情報化関連項目）昨年から行革の審議会を行っており、その中で提言のあった改革項目を一覧にしたのもです。例えば12番「広報紙の編集・発行業務の民間委託」、13番「広報スタッフ業務の民間委託」、14番「コンピュータの管理・運用の民間委託」、その他以下の項目が情報化関連の提言です。

- ・ 18番 ホームページなどの公表
- ・ 25番 入札情報の積極的開示
- ・ 28番 電子入札の導入
- ・ 49番 情報開示手続きの電子化
- ・ 50番 ホームページ上での情報公開の拡充
- ・ 51番 広報の強化
- ・ 52番 広報紙の見直し

- ・ 5 9 番 総合窓口・ワンストップサービスの導入の検討
- ・ 6 2 番 住民基本台帳ネットワーク
- ・ 6 3 番 ホームページを活用した申請手続きの充実
- ・ 6 4 番 電子投票の導入
- ・ 6 5 番 電子申請等のシステムの構築

このように多岐に渡り提言を頂いているので、今後3年間でどう取り組んでいくかを現在検討しています。

次が広報広聴課の事務の内容です。自庁内編集により、広報紙を月2回/83,300部を発行しています。またFM西東京というコミュニティ放送を活用し(月)~(金)迄で2回広報の内容を放送しています。インターネットについては、西東京市のホームページが、自治体332団体の公募がある中でコンクールに入選したという事で、私どもとしては相当充実した内容になっているのではないかと考えています。アクセス件数も28万件を越え、1日600件程度のアクセスがあります。バリアフリーと言う面でも視覚障害者に対しての朗読ボランティア等による声の広告と言う形での運用もしております。この他広聴活動で、市民からの意見等を聞くシステムもインターネットで行っています。13年度の実績は661件で、主として苦情が多いです。今後の課題としては、ホームページを充実させる為に行政情報だけではなく民間の情報とどのような仕組みでリンクするかという事です。この他に情報推進課が行っている情報化については、庁内システムやホストコンピュータ運用を情報推進課が集約しています。システム開発については担当課と連携しながら支援していくような役割を情報推進課がもっています。今後地域情報化計画が定まればさらに体系だった組織的対応が可能になるのではないかと考えています。

会長) 総合計画で今年中に骨子を作る時に一般と子供を対象にするワークショップを開催するということだが、具体的にどのように？

坂井) 小中学生を対象に、参加者を募って市内全体を視察してもらい、西東京市に望む事等をフリートークのような形でグループ分けをして、ある程度まとまったら「こもれびホール」で発表会を開こうと考えております。できれば8月には子供達や市民の声を中心にして総合計画における基本コンセプトを固めていきたいと考えています。個別事業につきましては、庁内募集や各部署での課題となっているものを整理していきたいと考えています。

富永) 西東京市の規模ではどのような数値になるのか。それぞれの財政的な目標やメリットに対する定量的な規模を大雑把で良いので表示して欲しい。どの程度の規模にどの項目が当てはまり、どのようなメリットがあるのかと、その数字が知りたい。達成度がわかる量が必要だと思うのですが。

坂井) 定量化できるものと、難しいものがあります。例えば職員定数の管理を合併で218人削減すると公約しているので、その達成度を毎年比較表を作りたいと思ってます。合併効果でどのくらいの財源が生みだされるのかを決算数値をもとに公表して

いきたいと思います。

富永) 達成目標を定めることは難しいと思うが、基礎データは入れた方が、例えば職員数何人、人口何人と。西東京市の抱えているこの問題はどのくらいのなのとか。例えば「使用料・手数料の見直し」で使用料・手数料が現状の収入として幾らなのか。ごみ収集業務の規模は1千万なのか1億円なのか。そうすると各項目に対しての重要度がわかると思います。

坂井) そこに投入している資源がどのくらいあるのかという事ですね。

会長) 広報紙、広報スタッフの民間委託と出てますが、情報化で民間に委託できる項目ははっきり出てきてるのですか。

坂井) 行革委員会で、行政が直接行わなければいけない業務以外は民間のノウハウを使うべきだという考え方が強く出てます。従来だと市が直接運営する施設についても法律上可能ならば民間委託するべきだというのが全委員の一致した認識です。広報もパートタイムや嘱託職員等で行ない、定型業務は専門家に任せ、余力を先進的な情報化の方に振り向けるべきだと言う考えでこの提言が出てきています。コンピュータの導入時に直系職員の能力アップを図ったのですが最近では追いつかないので、それなら徹底して外部に任せたら良いというのが行革委員会の指摘です。しかし現実には職員が強い身分保守の中にいますので、その辺のところは退職者不補充であるとかということで対応することとなると思います。官民分業する場合も民間の力が補充的力になれば余力をもっと充実した方向に向けていけるのではないかという流れで民間委託を進めるということで、全ての行革項目はそのような認識で出ています。NPOとの連携をもっと強調しろという声も大きくあります。

佐々井) 西東京市のホームページがコンテストに入賞したことは非常に立派だと思います。ホームページの管理も職員が行っているのですか？

坂井) 広報課が運営しており、担当職員がその業務に忙殺されている状態です。情報のリアルタイム性を考えると、情報はできれば担当課が直接更新してほしいと思っている。しかしそのようになると庁内で、簡単に入力できるシステムが必要になると思います。

佐々井) 自治体のホームページは情報のリアルタイム性、きめ細かな対応が重要である。一括管理をしているとデザインはきれいに統一できるが、一方で部課単位の管理であればきめ細かな対応ができる。見栄えよりは役に立つ情報があればアクセスは増えるので、部課単位で管理することを勧めます。

坂井) 市民からいただいた意見には広報広聴課で集約して回答しているが、各担当に回答を照会しているため今は非常に時間がかかっています。スピードアップできるためにも各部課、担当でのインターネット対応が有効だと考えています。

(2) 総務部

【資料3 文書管理システム開発スケジュール】

岩崎) 総務部の所管業務は、管財課(個有財産の管理等)、文書課(条例規則等法規全般、

情報公開) 職員課(人事、給与、研修、福利厚生) 市長室(秘書事務全般) 建築営繕課(市の建物等の設定、管理、維持修繕) 契約課(契約事務全般、物品納品後の検査) 保谷庁舎管理課の7課あります。情報化という点では、電子入札/情報公開など特に契約課、文書課が関連します。

文書課の業務として、情報公開コーナーの窓口において紙ベースで情報公開しています。要請があれば郵送やFAXでも対応し、開示範囲も広く行い、請求等の制限もほとんど無く積極的に開示をしています。しかし現状では残念ながらIT化のレベルまでは達していません。今後IT化の方法論を構築したいと考えています。システム化という点では、平成14年度文書管理システム導入が一番の課題であります。文書管理システムについては総合行政ネットワークにも関連する部分です。今年度中を目途としてワーキンググループを作り来年度導入に向けて検討しています。来年度はこれをベースに、電子決済、情報公開システムへの検討へ移行していきたいと思っています。

契約の関係では、契約の情報の積極的な開示が求められており、昨年度から工事発注見込み、年間の工事スケジュールを予めホームページで公開しています。これは業者も市民も見られる情報となっています。今後は契約プロセス等もホームページで公開したいと考えています。

電子入札に関しては、昨年の秋から電子入札を開催している横須賀の視察を行いました。電子入札は比較的近い将来の課題であると考えています。

会長) 住民基本台帳に関する法律がありました。それに基づいた行政手続きは総合行政ネットワークとの関連を見てこのようなペースでいくのですか？

岩崎) 情報公開の電子化となりますと、申請手続きの本人認証や手数料の問題が出てくると思います。諸規定の見直しも考えなければいけないと思います。住基ネットとの直接の関係はイメージできていませんが、申請者の確認という点では関係があると認識しています。

岡田) 職員向けの情報化、庁内業務の見直しはどの部門が責任窓口になっているのか？

岩崎) システム確立の役割を担っているのは情報推進課の企画部と総務部文書課です。

坂井) 文書管理システムそのものは文書課が行っているが、意思決定プロセスの変更においては企画課も絡んできます。業務の迅速化と権限を誰に与えるかという面の見直しが必要となると、システムは情報推進課だが、運用や基本的な仕組みに関しては企画課と文書課が連携する必要が出てきます。

岡田) 庁内業務の場合は、もっとあらゆる課が関連するのではないか。

岩崎) 人事給与などは複数の部に関係する部分であり、一部システム化を行なっていますが、今後出退勤、福利厚生、超過勤務等管理部門を含めた部分でIT化を展開していく必要があると考えています。

富永) 一般企業にはデータの共有、文書の電子化により効率化が図られているが、役所では情報が縦に流れ、手作業の作業能力の限度に応じて職員が配置されてきた。IT

が進むと情報共有が容易になり、従来の組織や仕組みがかえって弊害となるおそれがある。また、職員はこれまでの体系を維持しながら業務を進めるという保守的な弊害のおそれもある。

すぐにはやれなくても、最終的にはこうするという、時間軸のある組織改革のプログラムをイメージして職員に理解してもらうことが必要なのではないかと。さらに、これを進めるためにダイナミックな今までにない権限を持った人が必要なのではないかと。

会長) 電子化のメリットはスピード感である。既に先進的に電子化に取り組んでいる市町村もあるので、それらの先行事例を参考に勉強する必要があります。

岩崎) 決裁のスピード感、効率化は重視したいし、イメージも湧いているところではあるが、組織そのもののあり方に関してはまだ十分イメージができていない部分です。

富永) 逆に効率化が進むことにより課題を見過ごすこともある。したがって、電子化においては今までにないポジション(役割)をつくりチェック体制を整える必要がある

佐々井) この問題は単純で、地道に業務プロセス、意思決定プロセスを見直すことが必要です。作業は困難で膨大になるがこれを面倒に感じてはいけないと思います。

(3) 税務部

【資料4 電子申請等】

【資料5 地域情報化計画策定に関するヒアリングについて】

神野) 主な業務としては、課税(賦課)事務と徴収事務です。電子化という点では、税に対する相談、照会はオンラインで便利になるが、個人認証や文章偽造問題など幾つか問題があります。

個人住民税や法人市民税の申告に関しては、申告書以外にいくつか添付資料が必要であり、その扱い方が問題です。この添付資料の扱い方について今後議論する必要があります。軽自動車税に関しては、ナンバープレートを交付、返還が伴い、対面が必要になります。

証明書の申請発行については、偽造防止の仕組みができれば可能であると思います。また、納税については、納税誓約や相談など面接しないと判断できない部分もあるので、電子化だけでは対応しきれないことが残ると思います。

また、個人認証の問題ですが、具体的にどのように進めるか明確になっていません。いずれにしても、税や納税に関する電子化については、地方税法との関連が大きく、国がどのように進めるかによって決まってくることが多い課題です。国や都との連携が必要であり、国ができれば市でもできるという姿になっていくと思います。具体的にはこれからという状況です。

会長) 納税などの電子化については、国の動きにあわせて来年度から取り組むのですか。

神野) いまのところ、そのように考えています。ただ、市町村には十分情報が来ていない状況です。

富永) 国が決定してから市町村に下りてくるのであれば、さらに時間がかかる。地方自治

体としても国の施策がはっきりしない段階であっても先手を打って検討することが必要だとおもいますが。

神野) 準備、検討は積極的に進めたいと思っています。

小館) 個人認証については、国が進めている仕組みを利用するのか、それとも独自のシステムを考えているのか、具体案があるなら知りたい？

神野) 独自には特に考えていません。国が検討している仕組みを利用することになると思います。

会長) 個人認証に関しては、横須賀などで既に検討が行われています。三鷹市のようにデモンストレーションを実施することで、おもしろい意見や提案が出てくる可能性もあります。実験的に取り組むことも面白いのではないですか。

佐々井) 認証に関しては全国的規模で用いられる公的個人認証制度が総務省で考えられており、本国会で審議され、法が確立されるはずでした。今のところ動きはないが、少なくとも来年の秋には新制度が動くはずですよ。

岡田) 個人認証に関しては、住民票等共通のシステムであるのか、それとも税務部特有のシステムなのですか？

神野) 他部署と共通のシステムです。

会長) できるだけ共通でというのが現在の動きですね。いずれにせよ、早く対応を検討することが必要ではないでしょうか。

富永) 個人認証を国家が行うというのは抵抗もあるし、危険もあるし、効率も低下します。地域別、組織別に個人認証が存在する場合もあってよいのではないかと。機能、サービス面を考えると市民に喜ばれる認証制度を独自で策定するのも1つの流れであり、それを放棄して国が行うのを待つというのも1つの流れではありますが、どちらを選択するかは自治体の戦略となります。

神野) 今のところは国の動きにあわせる方向です。また「証明事務」においては比較的電子化が可能ですが、「申告」事務では添付資料があるので、そこが課題です。

富永) ナンバープレートの交付・返還で対面が必要というのはどのような目的からですか？

神野) 来てもらい顔を確認することが必要であるため、窓口に来てもらうことになっています。

富永) 技術の進歩もあり、電子化により確認する方法はいくつかあります。メリットがないのであれば深く検討しないこともありますが、メリットがあるのであれば、実現に向けてさらに深く検討することが必要です。「対応は困難」と書いて済ませてしまうのは、思考停止をしているようにも見えます。

会長) 可能性をきちんと追求すれば困難は消え、解決できることもあるので、検討の結果メリットがないという結論になれば、それはよいと思います。

(4) 市民生活部

松永) 市民生活部は、様々な役割が集まっている部です。地域情報化としては、生活文化

課が暮らしの情報化、市民課の住基ネットが業務となってきます。

男女平等計画推進2カ年計画の中での相談業務を立ち上げる等の業務を行っています。相談業務に関しては、男女だけの問題だけではなく学校、DV等との関係があり今後、相談業務のネットワーク化をしていきたいと考えています。またNPO、ボランティア、市民の活動団体等に関する情報について、市民に情報提供するような取り組みも将来的には考えていきたい。これは市民ニーズにマッチするものではないかと思います。

今年8月には住民基本台帳カードであるICカードが導入されますが、これに対応しなければなりません。しかし1枚1,000円程度負担してまで、住民がICカードを保有するかが課題であり見えません。ICカードにどのようなアプリケーションをいれるかについて市民サービスの点から検討が必要と考えています。

地域経済の情報化に関しては、産業振興課が平成14年度に商工会に対して起業家に対して支援を行っています。商工会会員のインターネットホームページの立ち上げを補助金で支援しています。現在300くらいのホームページが立ち上がっていますがアフターケアも必要なので新規も含めて今年度助成していく方針です。アクセス件数は結構あるようです。

農業分野では農業振興計画の一環として、都市農業ということで庭先販売が110カ所あることを活用し、ネットワーク化して、市民に情報提供するなどができないか検討できると思います。

公的個人認証制度をどうするかは、市民生活部にとっても大きな課題です。現在住民票・印鑑証明の自動交付用のカードが旧保谷、田無で多種類あり、そこにICカードが導入されると、混乱する可能性があります。将来的には一本化ということになるとと思いますが、公的個人認証をどうするかということを含めて議論を進めたいと思います。

佐々井) シンガポールでは行政サービス全般、図書館の利用や年金関係諸々を行う国民カードというものが普及していて、カードがないと生活に困るようなカードとなっているようです。やるなら徹底的にきちんと情報・生活基本インフラとして位置付けてやる姿勢が重要だと思います。行政サービスにおいて市民に便利なものを真剣に考えるべきです。カードについては可能性がある媒体とイメージして、深く検討することが必要であります。行政間競争という点で、あそこの市はあんなに便利だという競争が必要です。

会長) 市全体としてインフラをどうするか考えるべきで、パッチワークのような取り組みになるのは問題なので、十分な注意が必要です。

松永) 住基ネットカードにどれだけ付加価値が付けられるかが市民の活用度を左右すると思います。地域経済の情報化という面で、具体的に田無駅前のアスタ商店街を中心にICカードの研究会を立ち上げました。

富永) JRのスイカは1,000円以上しますが、導入した事により駅員の数を減らすことで

効果を狙っています。例えば市の場合、職員を減らしてサービスレベルを保つことが求められれば、今までのやり方ではない新しい方法を工夫する事になると思います。このときにICカードが有効に使えることも考えられます。今までのメンバー・体制に安住しているから、機能についての勉強会をはじめてしまうのではないのでしょうか。

- 2 . その他

【資料5 西東京市組織図】

青柳) 市民向け調査としてアンケートを実施する。具体的には、高校生以上の一般市民を対象にした3,000部、それ以下の子供たちには学校を通して情報化のイメージが子供たちに湧きやすいものにして300部の配布を想定している。一般市民向けアンケートは同様の内容をホームページでも実施する。事業者へは別途ヒアリングを想定している。

審議会の情報公開は7月半ばからスタートする予定である。配布する会議録通りに出るということになる。

次回の審議会は6月25日、ヒアリング対象は、保健福祉部、児童青少年部、環境防災部、都市整備部、水道部の予定である。

櫻井) 委員をお願いしていた工藤先生が文部科学省に異動され、委員を辞任したいとの意向を受けている。武蔵野女子大と市との協定もあり、今後の委員選出を検討したい。

- 3 . 次回審議会の日程について

6月25日火曜日 午前9時30分より